

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本治男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,567,523	7,600,617	11,650,035	12,337,519	10,708,596
経常利益 (千円)	351,169	353,838	765,171	936,182	778,412
当期純利益 (千円)	266,921	241,732	538,659	642,148	545,078
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 ( ) (千円)	9,181	19,725	15,082	33,406	7,152
資本金 (千円)	954,000	954,000	954,000	954,000	954,000
発行済株式総数 (千株)	14,520	1,452	1,452	1,452	1,452
純資産額 (千円)	3,779,043	4,120,155	4,383,196	4,792,896	5,519,460
総資産額 (千円)	8,951,763	10,836,374	12,397,846	12,701,762	11,134,559
1株当たり純資産額 (円)	2,625.58	2,863.25	3,131.54	3,424.68	3,942.41
1株当たり配当額(内1 株当たり中間配当額) (円)	4.00 ( )	40.00 ( )	40.00 ( )	50.00 ( )	40.00 ( )
1株当たり当期純利益 金額 (円)	185.42	167.97	380.73	458.80	389.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	42.2	38.0	35.4	37.7	49.6
自己資本利益率 (%)	7.40	6.12	12.67	14.00	10.57
株価収益率 (倍)	9.12	10.72	4.26	3.02	4.57
配当性向 (%)	21.6	23.8	10.5	10.9	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	267,540	1,039,258	980,227	708,984	1,073,431
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,699	75,486	98,246	126,982	88,914
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	558,677	68,669	152,308	406,684	327,251
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	941,665	1,836,547	910,612	1,085,932	1,743,395
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	241 〔67〕	244 〔61〕	249 〔65〕	248 〔71〕	250 〔72〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.8 (114.7)	116.0 (132.9)	107.5 (126.2)	96.0 (114.2)	122.8 (162.3)
最高株価 (円)	176	2,275 (176)	2,100	2,305	1,945
最低株価 (円)	120	1,501 (152)	1,540	1,210	1,311

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第70期以降の1株当たり純資産額の算定上、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めて計算しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
7. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第69期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。
8. 第71期の1株当たり配当額50円には、70周年記念配当10円を含んでおります。

## 2 【沿革】

1908年、島根安之助が当社の前身島根工業所を東京都足立区に個人創業し、大蔵省専売局のたばこ製造用機械の製作および工場施設請負に着手しました。1944年6月島根工業株式会社に組織変更を行いました。会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1944年6月	島根工業株式会社に改組
1949年6月	商号を現在の株式会社東京自動機械製作所と改称
1957年4月	大阪営業所(大阪市)開設
1960年11月	東京都足立区に東京施設工業株式会社を設立
1961年6月	ハイライト型たばこ包装機械の開発に成功
1963年7月	東京証券取引所市場第2部に株式上場
8月	千葉県柏市に工場移転
1971年10月	高速たばこ包装ラインの開発に成功
1973年8月	廃棄物処理システム分野に進出
1974年6月	アメリカの古紙、廃棄物処理機械メーカー エンタープライズ・カンパニーとの間に固体廃棄物処理設備及びその関連機器の設計製作に関する技術導入契約を締結
1980年1月	名古屋営業所(名古屋市)、福岡営業所(福岡市)開設
1981年7月	現本社社屋(東京都千代田区)完成、本社移転
1984年8月	流山研究所(千葉県流山市)完成(現・設計開発部)
1985年5月	札幌営業所(北海道札幌市)開設
5月	資本金9億5千4百万円に増資
7月	東京施設工業株式会社、千葉県富里市へ移転
1987年3月	東京都千代田区に有限会社東祐(非連結子会社)を設立
1995年10月	マレーシアにエスティ オートマチックマシナリー エスディエヌ ビーエッチディを設立
1996年10月	ISO9001取得
1999年10月	大型プロジェクト事業開始
2007年4月	生産機械の製造受託事業を包装機械と並ぶ事業領域とする
2007年7月	エスティ オートマチックマシナリー エスディエヌ ビーエッチディ(マレーシア)の全株式を売却
2009年4月	東京施設工業株式会社、有限会社東祐保有の株式売却により子会社から関連会社となる
2013年1月	PT TAM PACKAGING ASIA(インドネシア)営業開始

### 3 【事業の内容】

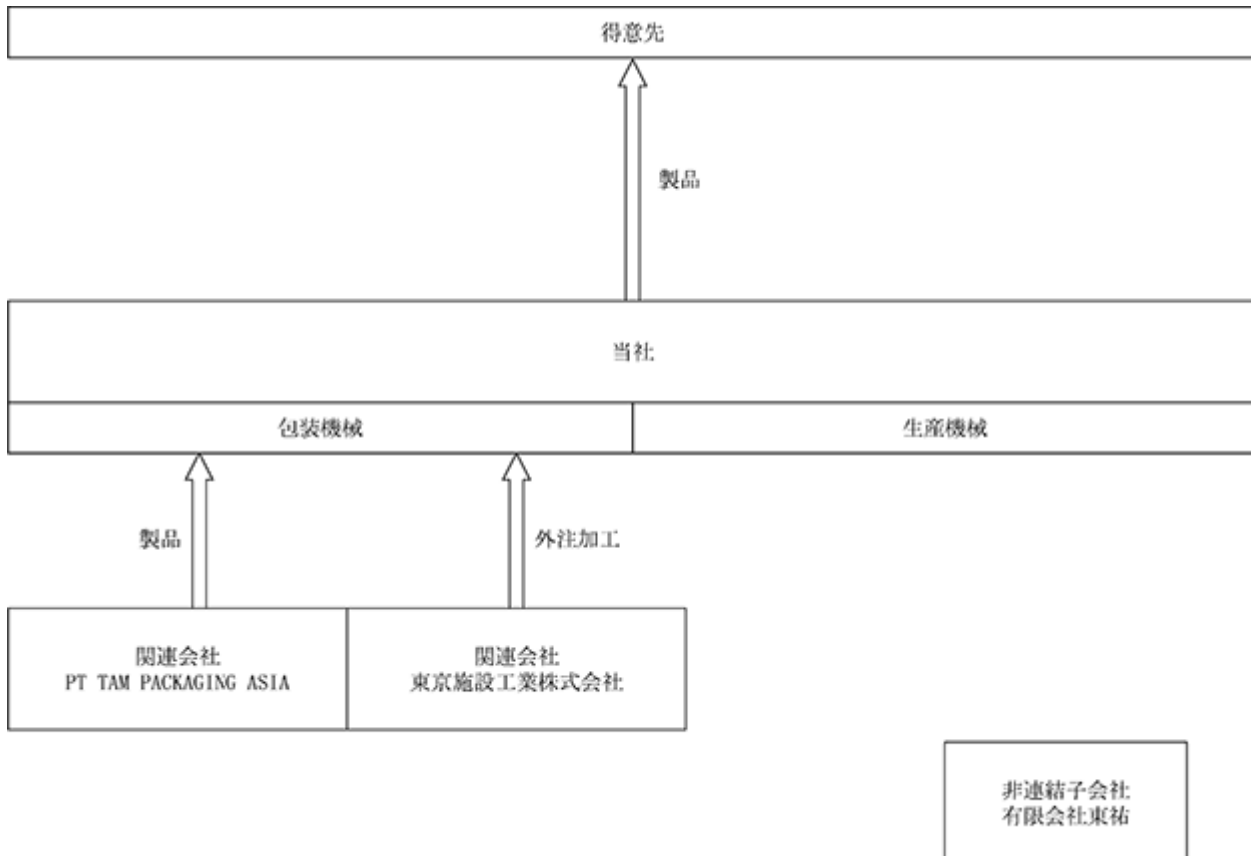
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社東京自働機械製作所、子会社1社及び関連会社2社により構成され、包装機械、生産機械の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループにおける「包装機械」「生産機械」の事業の位置づけは次のとおりであります。

包装機械 当社が製造販売するほか、関連会社 PT TAM PACKAGING ASIA 及び関連会社東京施設工業株式会社が製造を行っております。

生産機械 当社が製造販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東京施設工業(株)	千葉県富里市	50,000	包装機械	30.1	当社の包装機械等を製造している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
250 (72)	43.2	19.6	6,947,050

セグメントの名称	従業員数(人)
包装機械	197 (50)
生産機械	
全社(共通)	53 (22)
合計	250 (72)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には準社員(嘱託・臨時・パート)を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

5. 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

6. 全社(共通)は、総務部及びCS部等の管理部門の従業員であります。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京自動機械製作所労働組合と称し、上部団体には所属していません。

なお、2021年3月31日現在における組合員数は191人です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営の基本方針として、以下の行動指針を定めております。

「われわれは、「ぜったい 成しとげる」という強い意志を持ち、お客様の期待の一步先を行く自動化機械とサービスを提供し続けます。」

##### 1. わが社はお客様のため、

お客様の声を聴きお客様の問題を解決します。

お客様に喜んでいただける信頼性が高い商品を提供します。

お客様にライフサイクルマネジメントを提供します。

お客様の生産性を高め、トータルコスト低減に貢献します。

##### 2. わが社の社員は、

ひとり一人がプロ意識を持ち、チームワークで目標を達成します。

ひとり一人が自立する社員を目指し、能力を高め、自己を成長させます。

ひとり一人の個性と挑戦意欲が尊重され、成長の機会と場を公平に与えられます。

ひとり一人の能力と仕事の成果が公正に評価され処遇されます。

##### 3. わが社は社会のため、

社会の一員として法令・倫理・社会規範を遵守します。

社会事業・福祉活動に協力し、地域と社会の発展に寄与します。

環境保全と資源保護に寄与する企業活動を行います。

##### 4. わが社は株主のため、

情報を公開し、透明性の高い経営を行います。

事業発展のために積極かつ慎重に新製品開発、新市場開拓、設備投資を行います。

逆境に備えて蓄積します。

継続的な利益を生み出し、適正な配当を行います。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

包装機械事業におきましては、人手不足を背景とした自動化設備投資需要により全般的な受注状況は順調に推移してはいたしましたが、新型コロナウイルスの影響により顧客の設備投資にも慎重さがみられ、先行きが見えにくい状況になっております。一方で人手不足や合理化によるコスト削減は今後も継続するものと見られ、加えて時流である「環境」「自動化」「IoT」等のキーワードに沿った設備投資も顕在化していくと思われま。

また、生産機械事業におきましては、海外特定顧客の設備投資動向が引続き堅調ではあるものの、その設備導入時期の変更等が当社の売上高、利益に大きく影響することとなります。また、新型コロナウイルスによる影響も懸念され予断を許さない状況が続いておりますので、最新状況の把握を含め、顧客との信頼/協業関係を更に深める必要があります。

このような状況下、当社といたしましては、まずは新型コロナウイルス対策を万全なものとしながらも、受注確保に努め、時流に合った商品開発や顧客提案を実施していくことでこの先に繋げることが喫緊の課題と認識しております。

当社は2021年度をスタートとする第6次中期経営計画を策定しており、コミュニケーションの更なる深化をもとに生み出す新たな発想を具現化し、社会に新たな価値を提供し続ける「価値創造企業」となることを目指し、本中期経営計画においては以下の基本方針を掲げております。

技術開発力と顧客要求完遂力を基盤に他社と差別化

包装機械/生産機械の両事業により売上/利益を確保

経営基盤強化を図り事業の継続性/成長力を確保

必要人材の確保/育成/登用と円滑な世代交代の実現

持続可能な社会の実現に貢献できる事業の推進

新型コロナウイルスの状況を注視しながらも、これらの課題に対処し、継続的な成長を目指す所存です。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 包装機械事業の主要取引先について

当社包装機械事業の主要な取引先は、菓子・食品業界であり、当該業界における設備投資動向、顧客ニーズの変化により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

昨年度末に発生した新型コロナウイルスの影響により主要顧客である菓子・食品業界も販売の低迷による生産の縮小等大きな影響を受けており、今後の動向次第によっては取引先の設備投資への影響が継続する恐れがあります。

### (2) 特定取引先への依存について

当社生産機械事業は、特定顧客向け生産設備を製造しておりますが、特にJohnson & Johnson Vision Inc.社に対する売上割合が高いことや、新型コロナウイルスの影響を含めたその設備投資動向が、当社の生産機械事業、全社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	売上高 (百万円)	Johnson & Johnson Vision への売上高(百万円)	比率(%)
2017年3月期	7,567	2,200	29.1
2018年3月期	7,600	1,833	24.1
2019年3月期	11,650	6,215	53.4
2020年3月期	12,337	6,920	56.1
2021年3月期	10,708	5,322	49.7

### (3) 検収のタイミングによる期間損益への影響

当社の包装機械は検収基準により、生産機械は工事進行基準、並びに検収基準により売上計上しておりますが、当社や顧客の事情等により当初予定と異なるタイミングで売上計上となる場合があり、大型案件の場合、当社の四半期会計期間末又は年度末の期間損益に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害について

当社の主要な生産拠点は、千葉県柏市に有しており、販売及び管理機能を有する本社は東京都千代田区に有しております。これらの地域で大規模な自然災害等が発生した場合、生産、販売に重大な支障を来す恐れがあり、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が継続し、わが国の感染者数も増減を繰り返し、緊急事態宣言が発令されるなど、いまだ終息の見通しが立たず、先行き不透明感が一層強い状況で推移しました。

このような経済情勢の下ではありましたが、当社は全社を挙げて業績の確保に努めました結果、当事業年度における業績は、売上高107億8百万円（前年同期123億3千7百万円、13.2%減）となりました。

利益面では、生産機械事業の利益率が改善されたことや、販売費・一般管理費の減少等から、営業利益6億2千万円（前年同期7億7千8百万円、20.3%減）、経常利益7億7千8百万円（前年同期9億3千6百万円、16.9%減）、当期純利益5億4千5百万円（前年同期6億4千2百万円、15.1%減）となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械部門におきましては、新型コロナウイルスの影響から受注が減少しており厳しい状況で推移しましたが新規大型案件や環境リサイクル機器の売上が寄与したこと等から、売上高は50億1百万円（前年同期51億5千7百万円、3.0%減）となりました。

セグメント利益は、新規大型案件の開発費用負担が減少したことや、新型コロナウイルスの影響による営業活動の縮小に伴い販売費・一般管理費が減少したこと等から、前年より改善したものの、セグメント損失1千5百万円（前年同期4千7百万円の損失）となりました。

生産機械部門におきましては、大型プロジェクトを中心に堅調に推移し利益率が改善しましたが、売上高は57億6百万円（前年同期71億8千万円、20.5%減）となりました。

セグメント利益は、売上高減少の影響等から、12億3百万円（前年同期14億1千3百万円、14.9%減）となりました。

また、共通費は5億6千6百万円（前年同期5億8千7百万円、3.4%減）となりました。

（単位：百万円）

	売上高	営業費用	営業利益
包装機械	5,001	5,017	15
生産機械	5,706	4,503	1,203
共通費		566	566
合計	10,708	10,087	620

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

#### 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
包装機械(千円)	3,920,357	6.0
生産機械(千円)	5,301,560	26.7
合計(千円)	9,221,918	19.1

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
包装機械(千円)	3,433,104	43.0	1,303,678	54.6
生産機械(千円)	4,594,106	12.8	2,507,664	30.7
合計(千円)	8,027,211	28.9	3,811,342	41.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
包装機械(千円)	5,001,786	3.0
生産機械(千円)	5,706,810	20.5
合計(千円)	10,708,596	13.2

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
JOHNSON & JOHNSON VISION	6,920,854	56.1	5,322,589	49.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

## (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて22.8%減少し、60億9千6百万円となりました。これは、現金及び預金が6億5千7百万円増加したのに対し、売掛金が15億2百万円、仕掛品が5億5百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.9%増加し、50億3千7百万円となりました。これは、繰延税金資産が2億5百万円減少したのに対し、投資有価証券が3億5千2百万円、保険積立金が5千8百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて12.3%減少し、111億3千4百万円となりました。

## (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて38.7%減少し、35億5千6百万円となりました。これは、品質保証引当金が1千9百万円増加したのに対し、前受金が8億5千1百万円、買掛金が7億8千9百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.1%減少し、20億5千8百万円となりました。これは、リース債務が4千3百万円増加したのに対し、長期借入金が9千万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて29.0%減少し、56億1千5百万円となりました。

## (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて15.2%増加し、55億1千9百万円となりました。これは繰越利益剰余金が4億7千3百万円、その他有価証券評価差額金が2億5千2百万円それぞれ増加したことなどによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて6億5千7百万円増加し、17億4千3百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、10億7千3百万円（前年同期比51.4%増）となりました。これは主に仕入債務の減少10億3千3百万円や前受金の減少8億5千1百万円などによる減少と、税引前当期純利益7億8千1百万円や売上債権の減少17億1千4百万円などによる増加の結果であり、前年同期に比べて3億6千4百万円の資金の増加となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8千8百万円（前年同期比30.0%減）となりました。これは主に保険積立金の積立による支出5千5百万円や有形固定資産の取得による支出3千8百万円などによる減少の結果であり、前年同期に比べて3千8百万円の資金の増加となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億2千7百万円（前年同期比19.5%減）となりました。これは主に長期借入れによる収入1億3千万円などによる増加と、長期借入金の返済による支出2億8千万円などによる減少の結果であり、前年同期に比べて7千9百万円の資金の増加となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の改修や新設等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、設計開発部で行っております。将来必要となる要素技術開発や当社製品の中核技術開発及び顧客ニーズの多様化に対処するための新製品開発等を行っております。当事業年度における研究開発費の金額は、包装機械部門において101百万円、生産機械部門において - 百万円の総額101百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では、生産能力維持等のため、当社柏工場などに設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度に実施した設備投資等の総額は139百万円であります。

当事業年度において特に重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
柏工場 (千葉県柏市)	包装機械 生産機械	生産設備	199,880	47,762	105,024 ( 50,999)	156,208	5,982	514,858	146 ( 60)
設計開発部 (千葉県 流山市)	包装機械 生産機械	設計設備	31,781	12,999	5,596 ( 1,960)	15,684	1,951	68,013	39 ( 4)
本社 (東京都 千代田区)		統括業務 販売業務 設備	93,197	0	1,035,020 ( 484)	76,411	658	1,205,286	41 ( 2)
富里 (千葉県 富里市)	包装機械	生産設備	10,438	-	337,474 ( 31,962)	-	-	347,912	8 ( -)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の土地にはこの他賃借中のものが92㎡あります。

3. 富里の建物及び構築物、土地31,962㎡は関連会社東京施設工業㈱に賃貸中であります。

4. 富里の土地にはこの他賃借中のものが633㎡あります。

5. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備計画については、景気予測、設備の必要性、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき重要な設備の新設はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,452,000	1,452,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式は 100株であります
計	1,452,000	1,452,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	13,068,000	1,452,000		954,000		456,280

(注) 2017年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより発行済株式総数は13,068,000株減少し、1,452,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	12	41	7	2	777	850	
所有株式数(単元)		3,941	60	3,886	297	3	6,212	14,399	
所有株式数の割合(%)		27.37	0.42	26.99	2.06	0.02	43.14	100.00	

(注) 1. 自己株式13,699株は、「個人その他」に136単元及び「単元未満株式の状況」の中に99株含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式38,280株は、当該自己株式に含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本たばこ産業(株)	東京都港区虎ノ門4丁目1番1号	134	9.37
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	77	5.40
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	69	4.83
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	65	4.54
佐藤 保寿	東京都新宿区	64	4.47
東自協会持株会	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号	48	3.40
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	46	3.20
(株)日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	38	2.66
山本 知宏	神奈川県横浜市青葉区	33	2.30
東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字南新木戸538番地2	32	2.27
計		610	42.44

(注) 1. 上記みずほ信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2. (株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する38千株は、「株式給付信託(BBT)」制度に係るものであります。なお、当該株式は持株比率の計算上、自己株式数に含まれておりません。

3. 東京施設工業(株)は相互保有株主の為、議決権はありません。

4. 佐藤保寿氏は、2021年2月14日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,600		
	(相互保有株式) 普通株式 32,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,393,600	13,936	
単元未満株式	普通株式 12,100		
発行済株式総数	1,452,000		
総株主の議決権		13,936	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式38,200株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京自働機械製作所	東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号	13,600		13,600	0.94
(相互保有株式) 東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字 南新木戸538番地2	32,700		32,700	2.25
計		46,300		46,300	3.19

- (注) 「株式給付信託(BBT)」により、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式38,200株は、上記自己保有株式に含まれておりません。



## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月27日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

## 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

## 取締役等に取得させる予定の株式の総数

株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式38,280株を保有しております。

## 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	215	377
当期間における取得自己株式	23	42

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	13,699		13,722	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、将来の事業強化に必要な新製品開発、業務効率化投資、生産設備投資等に充当しております。

当期の期末配当金につきましては、安定した配当を継続するという経営の基本方針から1株につき40円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	57,532	40

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

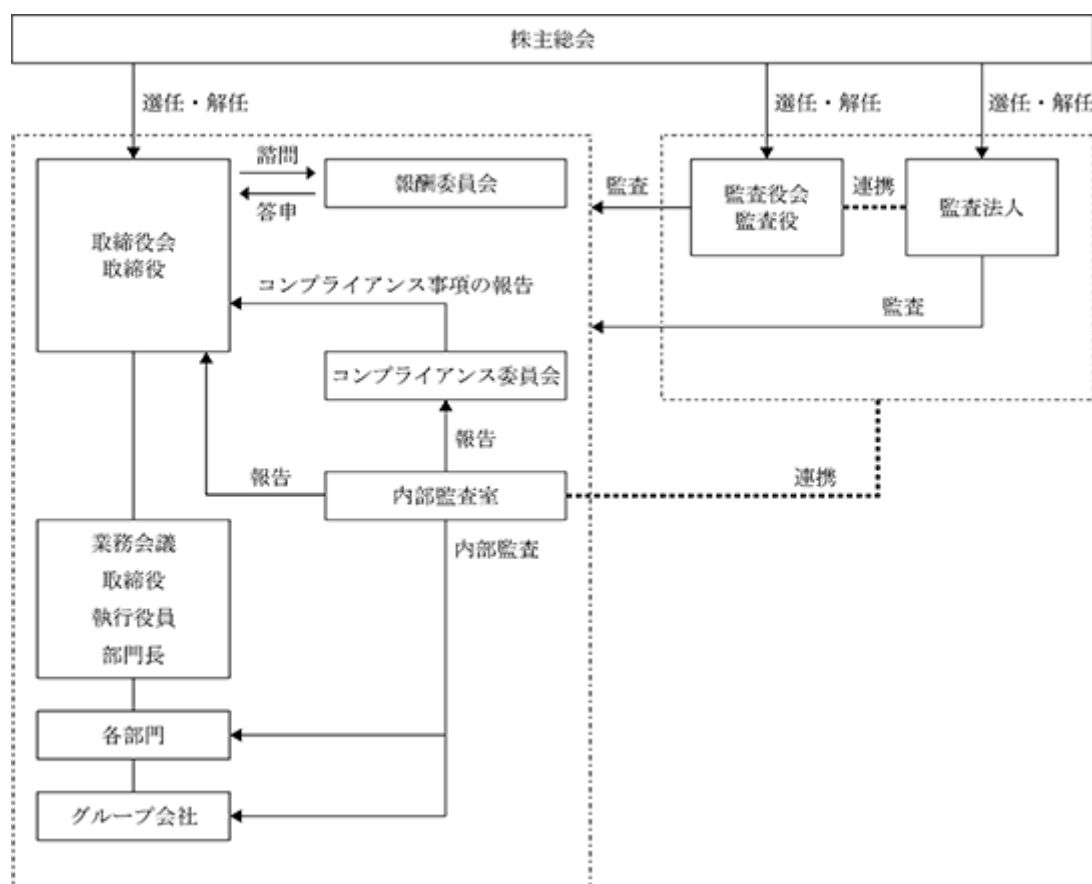
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し、倫理、社会規範に従った事業活動を行うことを基本におき、経営の意思決定を迅速かつ的確に行い、経営の健全性と透明性を高め、企業価値の増大を図るべく、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるよう努めております。また、取締役機能と業務執行の役割を区分し、業務の執行と監督の責任を明確にするとともに、経営環境の急激な変化にすばやく対応できる体制をとっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

(イ) 会社の機関・内部統制の関係は次のとおりであります。



##### (ロ) 会社の機関の基本説明 (2021年6月29日現在)

###### a．取締役会

当社の取締役は6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。代表取締役社長、常務取締役および社外取締役を除いた2名は、当社の事業部門を担当しております。当社の取締役会は、経営の基本方針、業務の意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督機関と位置づけ、6名の全取締役および3名の全監査役合計9名の出席により、会社法で定められた事項および経営に関する重要事項について、四半期ごとに開催する定期会合のほかに、随時必要ある度開催し、審議・議決します。

なお、取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長 山本治男です。

## b. 監査役 / 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行状況の監督、監査役による取締役会に対する経営の意思決定の監視を行うことで経営監視体制を構築しております。また、内部監査室や会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

監査役会は常勤監査役1名および非常勤監査役2名の合計3名にて構成され、監査役のうち2名は社外監査役であります。なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。また、監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役 小嶋甲子雄です。

## c. 業務会議

最高執行会議として、取締役、執行役員、常勤監査役および部門長の参加により、毎月1回以上定例開催し、業務の執行、事業計画、取締役会で審議する経営に関する重要事項以外のその他の重要事項等およびその他経営の諸問題について審議・議決します。

## d. 内部監査室

内部監査部門として内部監査室を設置し、会社法および金融商品取引法の内部統制システムの整備・改善や業務の遂行が法令や社内規程等に準拠して適切に実施されているかについて、改善に向けた内部監査を実施しております。

## e. 報酬委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員長を務め、過半数が社外取締役で構成されております。取締役の報酬等に係る決定プロセスにおいて社外取締役の関与・助言の機会を確保し、透明性・客観性を向上することによりコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的に、任意の委員会として2021年4月1日に設置しております。報酬委員会は取締役会から諮問を受けた以下の事項について審議し、その結果を取締役会に対して答申いたします。

- ・取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- ・取締役の個人別の報酬等に関する事項
- ・その他、取締役の報酬等に関して、取締役会が必要と認めた事項

## (八) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合において、法令で定める額を限度とする契約を締結しております。

## ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役機能と業務執行の役割を区分し、業務の執行と監督の責任を明確にするとともに、経営環境の急激な変化にすばやく対応できる体制をとっております。なお、その体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

当社は、監査役設置会社であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

社外監査役を含む監査役全員は、当社の取締役会に出席するとともに、常勤監査役が当社の最高執行会議である業務会議に出席し、報告および審議に参加することで職務執行状況を厳正にチェックしております。また、監査役会は内部監査部門および会計監査人と連携して取締役の職務執行状況を監査しております。現状の体制により経営の監視について十分に機能すると判断しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## イ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（内部統制システム整備の基本方針）を定め基準・規程類を作成し、体制の整備と運用を図っております。

当社は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図ってまいります。

< 内部統制システム整備の基本方針 >

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 社是、全社員の行動規範を定めた「行動指針」及び「コンプライアンス方針」の周知徹底を図っております。
- b. 取締役は、取締役の業務執行に関する法令、定款及びその他諸規程に違反する行為を未然に防止するため、相互に職務執行を監督しております。取締役が、他の取締役の法令、定款に対する違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、是正を図るものとしております。
- c. 法令違反その他コンプライアンスに関する事実について社内報告できる体制として、社内の通報窓口と社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを「社内通報規程」に基づき運用しております。
- d. コンプライアンス委員会は、コンプライアンス推進状況を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議決定しております。法令・定款違反その他コンプライアンスに関する報告がされた場合は、事実に基づいて状況を把握し、必要に応じ弁護士等外部機関と連携を取り、対応策を検討・立案し、取締役会に報告し、取締役会にて審議・決定するものとしております。
- e. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、定期的に「行動指針」及び「コンプライアンス方針」、その他関連諸規定の教育・啓蒙とその遵守状況を内部監査し、内部監査の結果を取締役会及び監査役会に報告しております。内部監査室は、法令・定款に違反する状況を発見した場合、事実をコンプライアンス委員会へ報告するものとしております。
- f. 内部監査室は、他の執行部門から独立した部門としております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存すべき文書（電磁的媒体を含む）の種類と範囲、保存期間、保存場所及び管理責任者等を定めた「情報管理規程」に従い、適切に文書の保存及び管理を行っております。取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できるものとしております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」に基づき、発生が想定される個々のリスクについて、その未然防止に努めるとともに、社内外の状況を考慮し抽出された新たなリスクへの対応を含むリスク管理体制の見直しと継続的な改善を図っております。リスク管理の状況は、取締役会に報告され、取締役会は、報告されたリスクの発生に伴う経営目標に対する影響について評価しております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、各取締役は、目標の達成に向け業務を推進しております。
- b. 取締役、執行役員、部門長及び常勤監査役の出席による業務会議を月1回以上定例開催し、業務執行進捗状況、業績目標の達成度、業務執行上の課題、商品・技術開発、コンプライアンスの状況等について報告、審議、決定することで、適宜、適切な職務執行を確保しております。
- c. 業務会議で審議された事項のうち、「取締役会規則」で定める重要事項については、取締役会で審議・決定しております。
- d. 取締役の職務の執行は、必要に応じて役員諸規定、組織管理規程等関連諸規定を見直すことにより、効率性を確保しております。

(ホ) 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、定期的に「社内規程」に基づく、グループ会社経営協議会を開催し、グループ会社の取締役等の参加により、グループの経営状況、コンプライアンス状況、その他経営課題等について協議しております。

- b. 担当取締役は、グループ会社の業績、財務、コンプライアンス状況、その他経営課題等について、定期的に取締役会に報告しております。
  - c. 取締役は、グループ会社の法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に報告しております。
  - d. 当社の内部監査室は、グループ会社の内部監査を実施しております。
- (ヘ) 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制
- a. 当社は、財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制を整備しております。
  - b. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の内部監査を行い、内部監査の結果を取締役会へ報告しております。
  - c. 当社は、資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備しております。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役が必要と認めその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会は、監査役と協議の上使用人を指名することができるものとしております。
  - b. 指名された使用人に対する指揮命令権限は監査役に委譲されたものとし、取締役、その他使用人は、当該使用人に対する指揮命令権限を有しない。また、当該使用人に対する評価は、監査役が行うものとしております。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合その他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、業務会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、コンプライアンス委員会の報告、内部監査室の報告、重要な月次報告、その他必要な重要事項を監査役に報告するものとしております。
  - b. 監査役に報告を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。
  - c. 常勤監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務会議等重要会議に出席しております。
  - d. 監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとしております。
  - e. 監査役が、その職務の執行について、所要の費用の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を支払うものとしております。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役、執行役員、部門長、内部監査室並びに会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図っております。

この他当社では、反社会的勢力排除に向けて以下の取組みを行っております。

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。

「行動指針」の一項として、『わが社は社会のため、社会の一員として、法令・倫理・社会規範を遵守します。』と明記し、コンプライアンスについて全社に周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス方針に『反社会的勢力・団体には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。』と明記して、全社員に徹底しております。

(口) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 反社会的勢力に対する全社の対応窓口は総務・人事課とし、総務部長が不当要求防止責任者として統轄管理をしております。また、各事業所の状況については、総務・人事課長が情報収集し適切な指示を行っております。
- b. 外部の専門機関との連携として、反社会的勢力の関与があった場合は、総務・人事課長が事態の状況により関係団体・警察署・弁護士などに相談し、適切な助言・指示を受けて解決するようにしております。
- c. 反社会的勢力に関する情報はグループ会社と共有し、自社の事業所での発生状況については総務・人事課長が一元管理しております。
- d. 反社会的勢力に対して適切に対応するように「反社会的勢力防衛マニュアル」を作成し、従業員に配布して教育しております。
- e. 反社会的勢力に対する対応について研修を行い、対応力を高めております。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ハ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

ニ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除する事ができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が、職務の遂行にあたって、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	山本 治 男	1951年3月27日生	1973年4月 当社入社 2004年4月 総務部長 2004年6月 取締役総務部長兼経営企画部長 2005年4月 取締役管理部長 2006年6月 取締役営業1部長 2008年4月 取締役営業部長 2009年6月 代表取締役社長(現)	(注)4	12,353
常務取締役	佐藤 康 公	1961年4月5日生	1986年1月 当社入社 2006年9月 当社退社 2006年10月 千住金属工業株式会社入社 2007年6月 同社取締役 2010年6月 当社監査役 2013年6月 千住金属工業株式会社退社 2013年6月 当社取締役執行役員海外事業担当 2014年4月 取締役執行役員国際部長兼製造担当 2016年6月 取締役執行役員海外事業担当兼国際部長 2017年6月 取締役常務執行役員海外事業・製造担当兼国際部長 2020年6月 常務取締役(現)	(注)4	8,405
取締役 国内事業担当 兼営業部長	太田 直 人	1959年4月21日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 営業部長 2013年4月 執行役員営業部長 2016年6月 執行役員国内事業担当兼営業部長 2017年6月 取締役執行役員国内事業担当兼営業部長 2020年9月 取締役上席執行役員国内事業担当兼営業部長(現)	(注)4	876
取締役 柏工場長兼国際部長	渡邊 義 達	1964年9月30日生	1988年4月 当社入社 2011年4月 営業部次長 2016年6月 柏工場長 2018年4月 執行役員柏工場長兼CS部長 2020年6月 取締役執行役員柏工場長兼CS部長兼国際部長 2021年4月 取締役執行役員柏工場長兼国際部長(現)	(注)4	1,058



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長友康夫	1949年1月3日生	1971年4月 三菱油化株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2004年6月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役プロジェクト第1本部プロジェクト第1営業部長 2005年4月 同社取締役兼菱化イーテック株式会社代表取締役社長 2007年6月 同社常務取締役営業本部長兼菱化イーテック株式会社代表取締役社長 2009年6月 同社退社 2012年6月 当社取締役(現)	(注)4	2,353
取締役	中村洋一	1949年11月12日生	1970年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2003年4月 同社生産革新本部ファクトリーエンジニアセンター所長 2004年4月 同社高度生産システム開発カンパニー社長兼パナソニックソリューションテクノロジー株式会社社長 2007年4月 パナソニック半導体デバイスソリューション株式会社常務取締役 2010年1月 平田機工株式会社監査役 2011年9月 立命館大学大学院理工学研究科非常勤講師 2015年6月 当社取締役(現)	(注)4	2,444
常勤監査役	小嶋甲子雄	1956年3月19日生	1976年4月 日本専売公社入社 2002年4月 日本たばこ産業株式会社製造統括部技術2部機械管理チームリーダー 2005年4月 同社生産技術C機械設計部長 2011年4月 当社入社MG営業部長 2013年4月 執行役員MG営業部長 2016年4月 参与 2016年6月 常勤監査役(現)	(注)5	729
監査役	山口秀夫	1949年4月18日生	1974年4月 日本専売公社入社 1999年1月 鳥居薬品株式会社営業副本部長 1999年6月 同社取締役営業副本部長 2001年6月 同社常務取締役 医薬情報・開発グループ担当 2003年6月 同社取締役副社長 医薬情報・開発グループ担当 2006年6月 同社監査役 2007年6月 当社監査役 2011年6月 常勤監査役 2016年6月 監査役(現)	(注)6	1,603
監査役	前田剛介	1962年6月12日生	1993年7月 日空工業株式会社入社 2000年1月 同社取締役東京支社長 2005年10月 同社代表取締役社長(現) 2008年6月 当社監査役(現)	(注)7	3,676
計					33,497

- (注) 1. 取締役 長友康夫、中村洋一は、社外取締役であります。  
2. 監査役 山口秀夫、前田剛介は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役 長友康夫、中村洋一、監査役 山口秀夫、前田剛介の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 8. 当社は、経営の合理化と意思決定の迅速化を図ってまいりましたが、監督機能と業務執行機能を制度的に分離し、業務執行の役割と責任を明確化し、その体制を強化するため執行役員制度を導入しております。「役名」欄中、 を付している者は、執行役員を兼務しております。

## 〔執行役員状況〕

役名	氏名	職名
上席執行役員	太田直人	国内事業担当兼営業部長
上席執行役員	佐藤義和	システム設計担当兼設計開発部長
執行役員	渡邊義達	柏工場長兼国際部長
執行役員	本城和彦	総務部長
執行役員	吉田英司	MG営業部長

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中塩信一	1951年3月24日生	1991年3月 公認会計士登録 1992年9月 東陽監査法人入所 1992年12月 公認会計士事務所開設 2005年5月 税理士登録 2017年6月 東陽監査法人理事長就任 2018年8月 東陽監査法人退所 現在に至る	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

長友康夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、過去に当社の取引先である三菱化学エンジニアリング株式会社（現三菱ケミカルエンジニアリング株式会社）の常務取締役であったことがあります。現在は、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害はありません。

中村洋一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考え、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害はありません。

山口秀夫氏は、主に経営の長い経験と営業の豊かな経験を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考え、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、過去に当社の取引先である日本たばこ産業株式会社の業務執行者であったことがあります。現在は、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害はありません。

前田剛介氏は、企業経営についての長い経験と高い見識を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考え、社外監査役として選任しております。なお、同氏は日空工業株式会社の代表取締役社長を兼任しております。同社は当社の取引先であります。主要取引先には該当せず、同社及び本人と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に準拠して、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、当社は、社外役員全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会等に出席し、重要な経営案件につき、独立した立場で監督する役割を担っております。当社の社外監査役を含む監査役全員は、当社の取締役会に出席するとともに、常勤監査役が当社の最高執行会議である業務会議に出席し、報告及び審議に参加することで職務執行状況を厳正にチェックしております。また、当社の社外監査役を含む監査役全員は内部監査部門及び会計監査人と連携して定期的な意見交換を行い、取締役の職務執行状況を監査しております。現状の体制により経営の監視について十分に機能すると判断しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、株主総会で選任決議された3名の監査役、そのうち2名の社外監査役で構成されています。また、監査役会は監査役の中から常勤監査役を定めています。

役職名	氏 名
常勤監査役	小嶋 甲子雄
社外監査役	山口 秀夫
社外監査役	前田 剛介

## b. 監査役及び監査役会の活動状況

## (i) 監査活動の概要

監査役会では(1)取締役、(2)業務監査、(3)内部監査、(4)会計監査の4つの領域においてリスクや課題を検討し、年間の活動計画を策定いたしました。各領域の監査活動の概要は表1のとおりです。これらの監査活動を通じて得られた認識事項について、取締役や執行部門に課題提起や発言を行っています。

表1 監査活動の概要

(1) 取締役	取締役会への出席、発言
	代表取締役との定例ミーティングの開催、経営課題に関する情報共有、発言
	社外取締役とのミーティングの開催、経営課題に関する情報共有
(2) 業務監査	業務会議、定例部門長会議への出席、諸課題に関する情報共有、発言
	「グループ協議会」への出席、諸課題に関する情報共有、発言
	重要な決裁書類の閲覧、実地棚卸の立会
(3) 内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、監査結果報告聴取、発言
	内部監査部門による関係会社の監査の立会
(4) 会計監査	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告・監査結果報告(定期)
	会計監査人の評価の実施

(注) は監査役が開催する会議体です。

## ( ) 主な会議の開催頻度と出席状況

監査役会では、監査に関する決議事項、協議事項の他、常勤監査役が行った業務監査、内部監査結果等報告事項について適時情報共有を行い審議しました。更に会計監査では、監査の実効性を確保するため、全監査役が出席し会計監査人から報告を受け、監査結果の相当性の判断や品質システム等の運用状況、品質管理体制、その対応状況等について説明を受け、会計監査人の評価を行いました。

監査役監査に係る主な会議の開催頻度と出席状況は以下のとおりです。

氏 名	監査役会	
	出席/開催回数	出席率
小嶋甲子雄	13/13回	100%
山口 秀夫	13/13回	100%
前田 剛介	13/13回	100%

## ( ) 主な検討事項

監査役会における主な共有・検討事項の概要は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況（月次）について
- ・ 監査役監査基準の見直しについて

## ( ) 常勤監査役の活動

常勤監査役は、表1に示した内容の監査活動を行い、その内容は独立社外監査役にも適時に共有いたしました。独立社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かし、常勤監査役と監査結果の妥当性や相当性について審議し情報共有を図りました。

また、代表取締役社長から経営方針、経営課題等に関する説明を受け意見を述べる他、取締役、執行役員、部門長との面談を行い、意見を述べました。

更に、内部監査室による内部統制の整備・運営状況等の監査結果の報告、ならびに会計監査人による四半期レビュー結果の報告を受け、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持した他、監査プロセスの透明性を向上させる観点から監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応等について協議しました。

## 内部監査の状況

内部監査につきましては、当社グループ全体を対象として、内部監査室の2名が担当しております。内部監査室は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。また、監査役及び会計監査人と連携して定期的な意見交換を行い、内部監査の結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

東陽監査法人

## b. 継続監査期間

1978年以降

## c. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員業務執行社員	佐山正則	東陽監査法人
指定社員業務執行社員	大橋睦	東陽監査法人

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名で構成され、所属する監査法人は、東陽監査法人であります。

## d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会では、有価証券報告書の実効性と株主や投資家等の意思決定有用性の確保を選定に当たっての方針とし、下記項目(e.)に記載の評価の結果、相当であり選定を妨げる事由が無いと判断し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められた場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会では、当事業年度の「四半期レビュー時の監査人の結論に係る審査の体制、内容及び結果」の確認、並びに当事業年度末の「会計監査人監査の方法及び結果」「期末監査時の会計監査人ヒアリング時のポイントと聴取結果」「監査法人の状況及び品質管理体制についての報告受領時」等の確認を行い、最終的に「ガバナンス・コード導入に伴う品質管理体制、監査チームの独立性、専門家としての正当な注意および懐疑心の保持・発揮、監査報酬の水準と効率性、監査役との有効なコミュニケーション、経営者や内部監査室との有効なコミュニケーション、不正のリスクに対する十分な配慮と適切な対応等の項目について「監査役会による会計監査人の評価」を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
19		21	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模と監査予定日数から勘案し、妥当と思われる監査報酬額を決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では、前期の見積工数と実績工数の差異及びその要因を検証した上で、当事業年度の報酬見積額（見積工数含む）及び監査内容を比較検討し、更に日本公認会計士協会による公表資料、他企業の実態調査結果等も踏まえ、会計監査の品質を確保するために必要な妥当な報酬額であるとの判断から同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、2008年6月26日開催の第59回定時株主総会において、取締役報酬額を「年額9千万円以内」、監査役報酬額を「年額2千万円以内」（ただし、使用人分給与は含まない）として承認いただいた範囲内で役位に応じて支給される a. 固定報酬、 b. 業績連動賞与と、定時株主総会での承認額とは別枠としての非金銭報酬等である c. 株式報酬から構成されます。

## イ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月26日開催の第59回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第69回定時株主総会において、株式報酬の額を2019年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（当初対象期間）で6千7百万円、株式数の上限を3万9千株と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月26日開催の第59回定時株主総会において年額2千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## ロ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

## (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年3月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

## (ロ) 決定方針の内容の概要

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、株式報酬を除くこととしております。

## (ハ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## 八．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては2021年4月27日開催の取締役会にて代表取締役社長山本治男に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 固定報酬は、当社の役員報酬規程に基づき役別役員報酬額等を定め、経営状態や従業員給与等との均衡を考慮して決定しております。なお、役員報酬規程は社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会の決議をもって決定しております。

b. 業績連動賞与は、決定に係る指標は営業利益であり、当該指標を選択した理由は業績を最も表しているためであります。業績連動賞与の額は、営業利益に一定率を乗じた額を原資に役位および固定報酬の額に応じて個別の支給額を算定し、社外取締役を含む全取締役が出席する取締役会の決議をもって決定しております。なお、当事業年度の営業利益の目標値は200百万円であり、実績値は620百万円でありました。業績連動賞与は営業利益の増減によって原資が変動しますが、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成としております。

c. 株式報酬は、非金銭報酬として2018年6月27日開催の第69回定時株主総会に基づき、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することによって設定する「株式給付信託（BBT（＝Board BenefitTrust））」が当社株式を取得し、当社が取締役会で定める「役員株式給付規程」に基づき役位に応じて付与するポイントに相当する数の当社株式を、本信託を通じて取締役（社外取締役を除く）に給付するものです。各取締役に給付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。また、各取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	77,483	50,730	19,360	7,393	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,120	8,160	960	-	1
社外役員	13,320	11,040	2,280	-	4

#### 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的としています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の持続的発展のため、様々な企業との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図る必要があると考えます。当社の中長期的な企業価値の維持・向上を実現する観点から、取締役会の承認のもと、関係する企業の株式の取得・保有を行っています。当社は、保有する株式については、保有目的の適切性、事業上の関係を踏まえ、保有に伴う便益、将来の収益性など保有効果を総合的に判断し検証しています。

## b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	24,437
非上場株式以外の株式	20	1,744,264

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	2,705	取引先との関係強化

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	17,335

## c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
寿スピリッツ(株)	60,000	60,000	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を助成し、営業取引における関係強化のため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	431,400	291,900		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	114,093	1,140,944	資金借入等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、金融取引等における円滑な取引関係の維持を図るため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	182,434	141,020		
日本たばこ産業(株)	76,000	76,000	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、営業取引における関係強化のため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	161,500	151,696		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	261,600	261,600	資金借入等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、金融取引等における円滑な取引関係の維持を図るため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	154,788	105,424		
(株)資生堂	17,303	17,303	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、営業取引における関係強化のため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	128,422	110,427		
久光製薬(株)	17,388	17,226	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、営業取引における関係強化のため、継続して取得・保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	125,372	86,823		
日機装(株)	93,480	93,480	取引先との関係強化のため、事業上の関係を勘案し、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	105,351	75,344		
明治ホールディングス(株)	14,087	13,976	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、営業取引における関係強化のため、継続して取得・保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	100,299	107,343		
トナミホールディングス(株)	18,553	18,553	取引先との関係強化のため、事業上の関係を勘案し、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	100,000	89,982		
日本精工(株)	45,650	45,650	生産機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、営業取引における関係強化のため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	51,812	31,681		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
森永製菓(株)	12,897	12,897	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を助成し、営業取引における関係強化のため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	51,007	57,004		
(株)ミューチュアル	38,000	38,000	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を助成し、営業取引における関係強化のため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	34,694	27,740		
(株)朝日工業社	9,800	9,800	取引先との関係強化のため、事業上の関係を助成し、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	29,939	31,311		
ゼネラルパッカー(株)	10,000	10,000	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を助成し、営業取引における関係強化のため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	21,010	16,950		
(株)高知銀行	22,300	22,300	資金借入等の取引を行っており、事業上の関係を助成し、金融取引等における円滑な取引関係の維持を図るため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	18,955	14,138		
(株)千葉銀行	19,000	19,000	資金借入等の取引を行っており、事業上の関係を助成し、金融取引等における円滑な取引関係の維持を図るため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	13,775	8,987		
キーコーヒ- (株)	4,845	4,574	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を助成し、営業取引における関係強化のため、継続して取得・保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	10,306	10,512		
(株)トミタ	10,000	10,000	取引先との関係強化のため、事業上の関係を助成し、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	有
	10,200	9,550		
カン口(株)	4,400	4,400	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を助成し、営業取引における関係強化のため、継続して保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	6,503	5,786		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
名糖産業(株)	4,295	4,075	包装機械等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、営業取引における関係強化のため、継続して取得・保有しています。中長期的な観点から当社の企業価値の維持・向上に資すると判断しています。	無
	6,490	5,456		

(注) 1. 上記のうち、上位18銘柄は貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1を超えています。

2. 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証しています。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.49%
売上高基準	0.03%
利益基準	0.13%
利益剰余金基準	0.67%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,240,932	1,898,395
受取手形	243,586	118,304
電子記録債権	217,076	130,454
売掛金	3,802,913	2,300,415
商品及び製品	401,936	406,665
仕掛品	1,117,379	612,006
原材料及び貯蔵品	7,315	8,444
前渡金	487,986	372,854
前払費用	27,391	30,974
未収消費税等	379,317	228,308
未収還付法人税等	-	27,728
その他	26,873	17,009
貸倒引当金	53,645	54,772
流動資産合計	7,899,064	6,096,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,779,493	1 1,803,270
減価償却累計額	1,445,206	1,474,609
建物(純額)	334,286	328,660
構築物	228,834	228,834
減価償却累計額	216,406	217,337
構築物(純額)	12,427	11,497
機械及び装置	1 1,835,900	1 1,825,688
減価償却累計額	1,756,495	1,755,607
機械及び装置(純額)	79,404	70,080
車両運搬具	8,809	8,809
減価償却累計額	8,265	8,537
車両運搬具(純額)	543	271
工具、器具及び備品	243,441	230,222
減価償却累計額	232,656	221,599
工具、器具及び備品(純額)	10,785	8,622
土地	1 1,512,578	1 1,512,578
リース資産	288,686	355,055
減価償却累計額	89,059	106,750
リース資産(純額)	199,626	248,304
有形固定資産合計	2,149,653	2,180,016
無形固定資産		
借地権	17,320	17,320
ソフトウェア	16,382	12,623
リース資産	579	-
電話加入権	107	107
ソフトウェア仮勘定	3,240	10,830
無形固定資産合計	37,629	40,880

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,416,687	1 1,768,702
関係会社株式	14,093	14,093
関係会社長期貸付金	100,000	100,000
長期前払費用	19,229	16,401
保険積立金	798,684	857,348
差入保証金	44,940	44,326
繰延税金資産	318,326	112,579
その他	3,453	3,420
貸倒引当金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	2,615,415	2,816,871
固定資産合計	4,802,698	5,037,768
資産合計	12,701,762	11,134,559
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	595,773	351,088
買掛金	2,338,041	1,548,312
1年内返済予定の長期借入金	1 260,900	1 200,600
リース債務	95,864	53,309
未払金	141,164	116,658
未払費用	104,049	90,677
未払法人税等	198,504	25,455
前受金	1,493,731	642,290
預り金	32,056	35,129
賞与引当金	470,103	400,458
品質保証引当金	73,587	92,863
その他	2,935	-
流動負債合計	5,806,712	3,556,845
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 866,400	1 775,800
長期未払金	11,199	9,461
リース債務	139,539	182,680
長期預り保証金	95,213	95,213
退職給付引当金	962,031	972,716
役員株式給付引当金	13,649	21,476
環境対策引当金	14,122	-
その他	-	906
固定負債合計	2,102,154	2,058,253
負債合計	7,908,866	5,615,098



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,000	954,000
資本剰余金		
資本準備金	456,280	456,280
資本剰余金合計	456,280	456,280
利益剰余金		
利益準備金	238,500	238,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	2,158,030	2,631,183
利益剰余金合計	2,896,530	3,369,683
自己株式	89,988	89,138
株主資本合計	4,216,823	4,690,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	576,072	828,634
評価・換算差額等合計	576,072	828,634
純資産合計	4,792,896	5,519,460
負債純資産合計	12,701,762	11,134,559

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	11,274,769	9,689,402
商品売上高	1,062,750	1,019,193
売上高合計	12,337,519	10,708,596
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	383,655	347,563
当期製品製造原価	8,936,729	7,682,721
合計	9,320,384	8,030,285
製品期末たな卸高	347,563	384,322
製品売上原価	8,972,820	7,645,962
商品期首たな卸高	10,245	54,372
当期商品仕入高	885,627	781,967
合計	895,872	836,340
商品期末たな卸高	54,372	22,343
商品売上原価	841,499	813,997
売上原価合計	<sup>3</sup> 9,814,320	<sup>3</sup> 8,459,959
<b>売上総利益</b>	2,523,199	2,248,636
<b>販売費及び一般管理費</b>		
給料	613,614	627,481
賞与	49,164	49,039
賞与引当金繰入額	183,810	155,697
退職給付費用	38,741	43,307
役員株式給付引当金繰入額	6,850	8,415
福利厚生費	164,970	149,060
荷造運搬費	4,792	3,435
広告宣伝費	66,988	34,061
旅費及び交通費	105,602	65,219
支払手数料	66,678	69,628
賃借料	38,997	37,261
貸倒引当金繰入額	665	1,127
減価償却費	16,558	14,967
研究開発費	<sup>2</sup> 123,959	<sup>2</sup> 101,143
納入試験費	144,760	150,567
その他	118,092	117,229
販売費及び一般管理費合計	1,744,248	1,627,645
<b>営業利益</b>	778,950	620,991

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	16	17
受取配当金	47,835	47,106
受取賃貸料	<sup>1</sup> 174,233	<sup>1</sup> 171,607
雑収入	25,429	25,082
営業外収益合計	247,514	243,813
<b>営業外費用</b>		
支払利息	9,345	9,485
社債利息	3,507	-
不動産賃貸費用	73,758	68,548
雑支出	3,670	8,358
営業外費用合計	90,282	86,392
経常利益	936,182	778,412
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	2,618
特別利益合計	-	2,618
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	16,083	-
その他	30,181	-
特別損失合計	46,265	-
税引前当期純利益	889,917	781,031
法人税、住民税及び事業税	342,619	141,670
法人税等調整額	94,851	94,282
法人税等合計	247,768	235,952
当期純利益	642,148	545,078

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,924,824	41.8	2,521,984	33.8
労務費		1,550,562	16.5	1,491,344	20.0
経費		3,919,959	41.7	3,441,047	46.2
当期総製造費用		9,395,346	100.0	7,454,376	100.0
期首仕掛品たな卸高		958,003		1,117,379	
合計		10,353,349		8,571,755	
期末仕掛品たな卸高		1,117,379		612,006	
他勘定振替高	2	299,241		277,027	
当期製品製造原価		8,936,729		7,682,721	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 外注加工費	2,883,834千円	当事業年度 外注加工費	2,528,867千円
外注設計費	463,439 "	外注設計費	433,606 "
減価償却費	72,043 "	減価償却費	75,984 "

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

前事業年度 機械及び装置	6,165千円	当事業年度 機械及び装置	2,202千円
広告宣伝費	20,225 "	広告宣伝費	18,151 "
研究開発費	123,959 "	研究開発費	101,143 "
納入試験費	144,760 "	納入試験費	150,557 "
その他	4,130 "	その他	4,973 "

## 原価計算の方法

主として個別原価計算方式を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	954,000	456,280	456,280	238,500	500,000	1,573,430	2,311,930
当期変動額							
剰余金の配当						57,547	57,547
当期純利益						642,148	642,148
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	584,600	584,600
当期末残高	954,000	456,280	456,280	238,500	500,000	2,158,030	2,896,530

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	89,697	3,632,514	750,667	14	750,682	4,383,196
当期変動額						
剰余金の配当		57,547				57,547
当期純利益		642,148				642,148
自己株式の取得	291	291				291
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			174,594	14	174,609	174,609
当期変動額合計	291	584,309	174,594	14	174,609	409,700
当期末残高	89,988	4,216,823	576,072	-	576,072	4,792,896

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	954,000	456,280	456,280	238,500	500,000	2,158,030	2,896,530
当期変動額							
剰余金の配当						71,925	71,925
当期純利益						545,078	545,078
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	473,152	473,152
当期末残高	954,000	456,280	456,280	238,500	500,000	2,631,183	3,369,683

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	89,988	4,216,823	576,072	-	576,072	4,792,896
当期変動額						
剰余金の配当		71,925				71,925
当期純利益		545,078				545,078
自己株式の取得	377	377				377
自己株式の処分	1,227	1,227				1,227
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			252,561	-	252,561	252,561
当期変動額合計	849	474,002	252,561	-	252,561	726,563
当期末残高	89,138	4,690,826	828,634	-	828,634	5,519,460

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	889,917	781,031
減価償却費	101,548	103,523
貸倒引当金の増減額( は減少)	665	1,127
賞与引当金の増減額( は減少)	73,438	69,645
品質保証引当金の増減額( は減少)	17,830	19,276
退職給付引当金の増減額( は減少)	28,381	10,684
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	7,872	7,827
その他の引当金の増減額( は減少)	151	14,122
受取利息及び受取配当金	47,852	47,123
支払利息	12,853	9,485
為替差損益( は益)	3	197
投資有価証券評価損益( は益)	16,083	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	2,618
その他の損益( は益)	2,756	4
売上債権の増減額( は増加)	19,967	1,714,402
たな卸資産の増減額( は増加)	169,551	494,811
仕入債務の増減額( は減少)	126,121	1,033,448
未収消費税等の増減額( は増加)	132,474	151,009
前渡金の増減額( は増加)	165,023	115,131
その他の資産の増減額( は増加)	1,427	18,080
前受金の増減額( は減少)	38,861	851,440
未払費用の増減額( は減少)	6,737	13,325
預り金の増減額( は減少)	4,908	2,625
預り保証金の増減額( は減少)	242	-
その他の負債の増減額( は減少)	11,504	28,740
その他	-	1,227
小計	1,101,623	1,369,576
利息及び配当金の受取額	47,852	47,123
利息の支払額	13,046	9,415
法人税等の支払額	427,444	333,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	708,984	1,073,431

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	42,198	38,022
有形固定資産の売却による収入	150	-
無形固定資産の取得による支出	6,693	9,970
投資有価証券の取得による支出	23,967	2,705
投資有価証券の売却による収入	-	17,335
保険積立金の積立による支出	54,301	55,616
その他の支出	183	50
その他の収入	211	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,982	88,914
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	400,000	-
長期借入れによる収入	800,000	130,000
長期借入金の返済による支出	381,100	280,900
社債の償還による支出	300,000	-
リース債務の返済による支出	67,759	102,324
セール・アンド・リースバックによる収入	2,380	-
割賦債務の返済による支出	2,353	2,172
自己株式の取得による支出	291	377
配当金の支払額	57,561	71,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	406,684	327,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	197
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	175,320	657,462
現金及び現金同等物の期首残高	910,612	1,085,932
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,085,932	1 1,743,395



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品・製品・仕掛品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

期末現在に有する売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 品質保証引当金

製品売上計上後、当該製品の品質水準向上を求める顧客の要請に応じて発生する運転調整費用等の追加原価の支払に備えて、過去の実績率等に基づき算出した発生見積額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

### (6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によりポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物を処理することが義務付けられているため、当該処理に要する費用の見積額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

### (1) 売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

（ヘッジ手段）為替予約

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引等の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一ですので、有効性判定を省略しております。

## 9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 10 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	112,579

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 工事進行基準適用における成果の確実性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
売上高	4,118,218

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負契約における認識の単位は、請負契約において当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいております。収益総額の見積りは請負契約における対価の定めに基づいており、原価総額は実行予算を策定し、実行予算と実績を対比することにより、適時適切に原価総額の見積りの見直しを行っております。また、決算日における進捗度の見積りは原価比例法を採用しております。

実行予算の策定における、生産設備の製造のために必要となる作業内容や工数の見積りについては一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、請負契約の変更や、仕様の調整等の影響を受け、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が1,440千円減少すると見込まれます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	42,432千円	( 20,009千円)	39,814千円	( 18,835千円)
機械及び装置	0 "	( 0 " )	0 "	( 0 " )
土地	110,296 "	( 105,024 " )	110,296 "	( 105,024 " )
投資有価証券	119,618 "	( - " )	107,345 "	( - " )
計	272,346 "	( 125,033 " )	257,455 "	( 123,859 " )

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
1年内返済予定長期借入金	187,300 "	( 40,000 " )	146,200 "	( 40,000 " )
長期借入金	762,000 "	( 615,000 " )	725,800 "	( 575,000 " )
計	949,300 "	( 655,000 " )	872,000 "	( 615,000 " )

上記のうち( )内書は工場財団根抵当並びに当該債務を示しております。

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,500,000千円	2,800,000千円

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取賃貸料	25,853千円	25,853千円

2 売上原価(当期製造費用)、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	123,959千円	101,143千円

3 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	246,482千円	22,826千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,452,000	-	-	1,452,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	52,306	178	-	52,484

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が39,000株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加178株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,547	40	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金1,560千円が含まれております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,925	50	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金1,950千円が含まれております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,452,000	-	-	1,452,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	52,484	215	720	51,979

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ39,000株及び38,280株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加215株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少720株は株式給付信託(信託E口)が退任した取締役役に給付した当社株式であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,925	50	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金1,950千円が含まれております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,532	40	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金1,531千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,240,932千円	1,898,395千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	155,000 "	155,000 "
現金及び現金同等物	1,085,932千円	1,743,395千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、生産設備(機械及び装置)であります。
- ・無形固定資産  
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、本社及び工場におけるサーバーやパソコン(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産  
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

また、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握することにより当該リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債の用途は運転資金であります。営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成・更新する等の方法により当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。ヘッジ会計の方法等については、「（重要な会計方針）8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。デリバティブ取引は、取引権限等を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,240,932	1,240,932	-
(2) 受取手形	243,586	243,586	-
(3) 電子記録債権	217,076	217,076	-
(4) 売掛金	3,802,913	3,802,913	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,392,250	1,392,250	-
(6) 関係会社長期貸付金	100,000		
貸倒引当金( )	100,000		
(7) 関係会社株式	-	-	-
資産計	6,896,759	6,896,759	-
(1) 支払手形	595,773	595,773	-
(2) 買掛金	2,338,041	2,338,041	-
(3) 長期借入金 (一年内返済長期借入金を含む)	1,127,300	1,126,479	820
(4) リース債務	235,404	231,372	4,031
負債計	4,296,518	4,291,666	4,851

( ) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,898,395	1,898,395	-
(2) 受取手形	118,304	118,304	-
(3) 電子記録債権	130,454	130,454	-
(4) 売掛金	2,300,415	2,300,415	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,744,264	1,744,264	-
(6) 関係会社長期貸付金 貸倒引当金( )	100,000 100,000		
(7) 関係会社株式	-	-	-
資産計	6,191,834	6,191,834	-
(1) 支払手形	351,088	351,088	-
(2) 買掛金	1,548,312	1,548,312	-
(3) 長期借入金 (一年内返済長期借入金を含む)	976,400	975,168	1,231
(4) リース債務	235,990	235,950	39
負債計	3,111,791	3,110,520	1,271

( ) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券  
これらの株式の時価については、取引所の価格に基づき記載しております。
- (6) 関係会社長期貸付金  
関係会社長期貸付金については、当社の関係会社に対する貸付金であり、個別に貸倒見積額を算定し、貸倒引当金を設定しております。

#### 負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) リース債務  
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	38,530	38,530

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」及び「(7)関係会社株式」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	155,000	-	-	-
受取手形	243,586	-	-	-
電子記録債権	217,076	-	-	-
売掛金	3,802,913	-	-	-
合計	4,418,576	-	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	155,000	-	-	-
受取手形	118,304	-	-	-
電子記録債権	130,454	-	-	-
売掛金	2,300,415	-	-	-
合計	2,704,174	-	-	-

(注) 関係会社長期貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	260,900	180,600	79,400	55,900	550,500	-
リース債務	95,864	38,914	33,834	26,082	17,089	23,618
合計	356,764	219,514	113,234	81,982	567,589	23,618

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	200,600	99,400	100,900	575,500	-	-
リース債務	53,309	48,352	40,725	31,861	20,631	41,108
合計	253,909	147,752	141,625	607,361	20,631	41,108

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,400千円、関連会社株式12,693千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,322,758	480,274	842,483
	小計	1,322,758	480,274	842,483
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	69,492	81,660	12,168
	小計	69,492	81,660	12,168
合計		1,392,250	561,934	830,315

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額24,437千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、時価の回復可能性があるものと認められる場合を除き、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性の判定を行い、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について16,083千円(その他有価証券の株式16,083千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,400千円、関連会社株式12,693千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,744,264	549,923	1,194,341
	小計	1,744,264	549,923	1,194,341
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		1,744,264	549,923	1,194,341

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額24,437千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、時価の回復可能性があるものと認められる場合を除き、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性の判定を行い、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職金制度の40%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金（非積立型制度ではありません。）を充当しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	942,854	976,169
勤務費用	66,902	65,985
利息費用	3,771	3,904
数理計算上の差異の発生額	4,079	5,284
退職給付の支払額	41,438	63,598
退職給付債務の期末残高	976,169	987,745

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	976,169	987,745
未積立退職給付債務	976,169	987,745
未認識数理計算上の差異	14,137	15,029
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	962,031	972,716
退職給付引当金	962,031	972,716
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	962,031	972,716

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	66,902	65,985
利息費用	3,771	3,904
数理計算上の差異の費用処理額	853	4,393
確定給付制度に係る退職給付費用	69,819	74,283

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度33,283千円、当事業年度33,361千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	294,574	297,846
賞与引当金	143,946	122,620
棚卸評価損	75,473	10,058
貸倒引当金	47,046	47,391
品質保証引当金	22,532	28,435
その他	65,603	52,006
繰延税金資産小計	649,174	558,356
評価性引当額	76,605	80,069
繰延税金資産合計	572,569	478,287
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	254,243	365,708
繰延税金負債合計	254,243	365,708
繰延税金資産の純額	318,326	112,579

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	1.2	1.4
評価性引当額の増減	0.8	0.4
法人税等の特別控除	5.1	2.5
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8 %	30.2 %

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を有しております。なお、オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	346,305
		期中増減額	603
		期末残高	345,701
	期末時価	276,000	276,000
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	1,143,825
		期中増減額	9,112
		期末残高	1,134,713
	期末時価	1,580,000	1,580,000

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少は減価償却費9,715千円であります。  
当事業年度の増加は喫煙所設備投資4,457千円、減少は減価償却費9,261千円及び設備の除却2,492千円であります。
3. 不動産の期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士によって算定された金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	25,853	25,853
	賃貸費用	12,699	11,043
	差額	13,153	14,809
	その他(売却損益等)	6,966	-
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	147,180	144,554
	賃貸費用	61,058	57,504
	差額	86,121	87,049
	その他(売却損益等)	1,590	292

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用については、計上されておられません。
2. 「その他」欄の金額は受取保険金であり、営業外収益の雑収入に計上されております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	12,693千円	12,693千円
持分法を適用した場合の投資の金額	381,487千円	391,669千円
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失( )の金額	33,406千円	7,152千円

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位である製品別の事業部門を基礎とし、経済的特徴・製品の内容等が類似しているセグメントを集約した「包装機械」及び「生産機械」の2つを報告セグメントとしております。

「包装機械」は、各種上包機・製袋充填機・箱詰機・各種ラインシステム・各種圧縮梱包機・たばこ関連機械等の製造販売をしております。「生産機械」は、各種生産ライン・組立機械・各種検査装置等の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1・2	財務諸表計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	5,157,176	7,180,343	12,337,519	-	12,337,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,157,176	7,180,343	12,337,519	-	12,337,519
セグメント利益 又は損失( )	47,805	1,413,823	1,366,017	587,067	778,950
その他の項目 減価償却費	26,159	45,884	72,043	16,558	88,602

(注) 1. セグメント利益の調整額 587,067千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. 減価償却費の調整額16,558千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1・2	財務諸表計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	5,001,786	5,706,810	10,708,596	-	10,708,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,001,786	5,706,810	10,708,596	-	10,708,596
セグメント利益 又は損失( )	15,802	1,203,671	1,187,869	566,877	620,991
その他の項目					
減価償却費	31,229	44,755	75,984	14,967	90,952

- (注) 1. セグメント利益の調整額 566,877千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。
2. 減価償却費の調整額14,967千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

## 【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米・ヨーロッパ	東南アジア	その他	合計
4,882,178	7,002,612	447,113	5,615	12,337,519

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JOHNSON & JOHNSON VISION	6,920,854	生産機械

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米・ヨーロッパ	東南アジア	その他	合計
5,031,677	5,457,685	213,321	5,911	10,708,596

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JOHNSON & JOHNSON VISION	5,322,589	生産機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	東京施設工業 (株)	千葉県 富里市	50,000 千円	機械製造業	(所有) 直接30.1	包装機械製 造の外注等 役員の兼任	包装機械製 造の外注等	483,283	買掛金	-
							受取賃貸料	25,853	預り金	533
関連 会社	PT TAM PACKAGING ASIA	インドネ シア ジャカル タ	1,000 千US\$	包装機械 製造	(所有) 直接49.0	包装機械の 製造等 役員の兼任	資金貸付 受取利息	- -	関係会社 長期貸付金 未収金	100,000 -

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考に決定しております。

3. PT TAM PACKAGING ASIA への貸付金に対し、100,000千円の貸倒引当金を設定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	東京施設工業 (株)	千葉県 富里市	50,000 千円	機械製造業	(所有) 直接30.1	包装機械製 造の外注等 役員の兼任	包装機械製 造の外注等	435,998	買掛金	-
							受取賃貸料	25,853	預り金	533
関連 会社	PT TAM PACKAGING ASIA	インドネ シア ジャカル タ	1,000 千US\$	包装機械 製造	(所有) 直接49.0	包装機械の 製造等 役員の兼任	資金貸付 受取利息	- -	関係会社 長期貸付金 未収金	100,000 -

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考に決定しております。

3. PT TAM PACKAGING ASIA への貸付金に対し、100,000千円の貸倒引当金を設定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は東京施設工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	1,162,779	1,395,904
固定資産合計	428,677	326,397
流動負債合計	69,054	118,305
固定負債合計	97,130	128,237
純資産合計	1,425,271	1,475,759
売上高	1,059,494	1,351,576
税引前当期純利益金額	87,584	24,971
当期純利益金額	118,269	25,497

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,424.68円	3,942.41円
1株当たり当期純利益金額	458.80円	389.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度39,000株、当事業年度38,501株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前事業年度末39,000株、当事業年度末38,280株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	642,148	545,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	642,148	545,078
普通株式の期中平均株式数(株)	1,399,614	1,399,960

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,792,896	5,519,460
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,792,896	5,519,460
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,399,516	1,400,021

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,779,493	27,979	4,202	1,803,270	1,474,609	31,112	328,660
構築物	228,834	-	-	228,834	217,337	930	11,497
機械及び装置	1,835,900	6,328	16,540	1,825,688	1,755,607	15,652	70,080
車輛運搬具	8,809	-	-	8,809	8,537	271	271
工具、器具及び備品	243,441	1,838	15,058	230,222	221,599	4,001	8,622
リース資産	288,686	94,493	28,125	355,055	106,750	45,815	248,304
土地	1,512,578	-	-	1,512,578	-	-	1,512,578
有形固定資産計	5,897,744	130,639	63,925	5,964,458	3,784,442	97,784	2,180,016
無形固定資産							
借地権	17,320	-	-	17,320	-	-	17,320
ソフトウェア	356,409	1,400	-	357,809	345,186	5,159	12,623
リース資産	16,728	-	16,728	-	-	579	-
電話加入権	107	-	-	107	-	-	107
ソフトウェア仮勘定	3,240	7,590	-	10,830	-	-	10,830
無形固定資産計	393,805	8,990	16,728	386,067	345,186	5,738	40,880
長期前払費用	24,252	2,195	-	26,448	10,046	5,023	16,401

(注) 1. 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

建物	空調機の更新	19,730千円
リース資産	工作機械付帯設備	57,569千円

2. 当期減少額のうち主要なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	工作機械の除却	16,540千円
工具、器具及び備品	空調機の除却	13,849千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	260,900	200,600	0.62	
1年以内に返済予定のリース債務	95,864	53,309		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	866,400	775,800	0.79	2022.4.1 ~ 2025.3.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	139,539	182,680		2022.4.20 ~ 2030.12.23
その他有利子負債				
合計	1,362,704	1,212,390		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,400	100,900	575,500	
リース債務	48,352	40,725	31,861	20,631



## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	153,645	54,772	-	53,645	154,772
賞与引当金	470,103	400,458	470,103	-	400,458
品質保証引当金	73,587	92,863	73,587	-	92,863
役員株式給付引当金	13,649	9,054	1,227	-	21,476
環境対策引当金	14,122	-	14,122	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,166
預金	
当座預金(みずほ銀行他)	1,655,665
普通預金(みずほ銀行他)	86,440
定期預金(みずほ銀行他)	155,000
別段預金(みずほ信託銀行)	123
小計	1,897,228
計	1,898,395

## イ 受取手形

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤマザキビスケット(株)	35,491
(株)大伸	26,050
オルディ(株)	19,140
(株)シャトレーゼ	14,268
富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ(株)	10,989
その他	12,365
計	118,304

## b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	11,015
" 5月	24,011
" 6月	32,133
" 7月	36,442
" 8月以降	14,701
計	118,304

## ウ 電子記録債権

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)資生堂	42,633
日本車輛製造(株)	28,209
森永製菓(株)	25,563
(株)高速	17,099
(株)東八ト	5,251
その他	11,695
計	130,454

## b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年 4月	72,673
〃 5月	8,542
〃 6月	48,554
〃 7月	-
〃 8月	684
計	130,454

## エ 売掛金

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
JOHNSON & JOHNSON VISION	1,510,544
(株)日立産業制御ソリューションズ	76,513
森永乳業(株)	60,390
PT TAM PACKAGING ASIA	52,802
味の素食品(株)	52,440
その他	547,724
計	2,300,415

## b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$ 365
3,802,913	11,211,764	12,714,262	2,300,415	84.7	99.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## オ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
包装機械	22,343
生産機械	-
小計	22,343
製品	
包装機械	384,322
生産機械	-
小計	384,322
計	406,665

## カ 仕掛品

品名	金額(千円)
工場仕掛品	526,860
設計開発部仕掛品	57,073
古紙・廃棄物処理機械仕掛品	28,073
計	612,006

## キ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
鋳物	-
鋼材	5,184
電気部品他	3,260
計	8,444

## ク 前渡金

相手先	金額(千円)
三和工機(株)	234,564
YUSHIN AUTOMATION LTD.	55,083
TATEYAMA AUTO MACHINE CO.,(M)SDN. BHD.	33,450
HAWA GMBH	24,299
PROPHOTONIX IRL LTD.	10,593
その他	14,865
計	372,854

## 固定資産

## ア 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	
寿スピリッツ(株)	431,400
(株)みずほフィナンシャルグループ	182,434
日本たばこ産業(株)	161,500
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,788
(株)資生堂	128,422
その他	710,155
計	1,768,702

## イ 保険積立金

区分	金額(千円)
明治安田生命保険(相)	746,907
日本生命保険(相)	110,440
計	857,348

## 流動負債

## ア 支払手形

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カントー	116,715
(株)クロゼン	32,686
聖和エンジニアリング(株)	32,148
(株)エイティ	31,286
(株)小宮製作所	18,823
その他	119,426
計	351,088

## b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年4月	63,861
" 5月	106,551
" 6月	82,389
" 7月	98,286
計	351,088

## イ 買掛金

相手先	金額(千円)
アクリーティブ(株)	1,322,125
聖和エンジニアリング(株)	17,608
(株)クロゼン	8,746
(株)カントー	8,444
ストーブリ(株)	8,109
その他	183,277
計	1,548,312

## ウ 前受金

相手先	金額(千円)
JOHNSON & JOHNSON VISION	509,768
日本車輛製造(株)	52,440
味の素トレーディング(株)	36,392
(株)資生堂	17,600
彩源(株)	9,000
その他	17,090
計	642,290

## 固定負債

## ア 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	300,000
(株)三菱UFJ銀行	200,000
(株)商工組合中央金庫	177,000
(株)千葉銀行	80,000
みずほ信託銀行(株)	80,000
明治安田生命保険(相)	80,000
(株)三井住友銀行	35,000
(株)高知銀行	24,400
計	976,400

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

## イ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	987,745
未認識数理計算上の差異	15,029
計	972,716

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,048,820	4,645,345	8,016,384	10,708,596
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	148,912	207,672	680,156	781,031
四半期(当期)純利益金額 (千円)	103,846	143,189	478,551	545,078
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	74.20	102.29	341.84	389.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	74.20	28.10	239.51	47.52

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月6日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月5日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

株式会社 東京自働機械製作所  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 佐山正則  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋睦  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容と選定の理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計方針）7 収益及び費用の計上基準、（重要な会計上の見積り）2 . 工事進行基準適用における成果の確実性に記載のとおり、会社は、生産設備の請負契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については、工事進行基準を適用して売上高を計上している。当事業年度に工事進行基準によって計上した売上高は4,118,218千円であり、売上高の38.5%を占めているため、財務諸表に与える金額的影響が大きい。</p> <p>工事進行基準における収益及び原価の認識にあたっては、請負契約における収益総額、原価総額及び決算日における進捗度を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>このうち、原価総額の見積りは、請負契約における実行予算の策定によって行われるが、会社固有の状況として、同種の生産設備を製造する場合であっても個々に仕様の調整を行うことが想定されていることなどから、策定される実行予算は製造する生産設備に応じた個別の見積りが必要となる。また、契約変更が行われた場合には、契約変更内容に応じた個別の見積りが必要となる。このため、実行予算の策定及び変更における、生産設備の製造のために必要となる作業内容及び工数の見積りは、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事進行基準の適用に伴う原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用に伴う原価総額の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事進行基準の適用方法について、関連する内部統制を含め理解するとともに内部統制の運用評価手続を実施した。</li> <li>・原価総額の見積りの合理性を評価するために、実行予算の策定における作業内容及び工数の見積りについて、発注書等の関連する証憑を入手するとともに、過去における同種の生産設備の原価実績データとの比較を実施した。</li> <li>・仕様の調整が行われた生産設備の実行予算の合理性を評価するために、当初策定した実行予算と見直し後の実行予算との比較を実施した上で、当該仕様を詳述している原価の見積資料を入手するとともに、プロジェクト管理者との協議を行った。</li> <li>・実行予算の見直しの適時適切性を含めた実行予算の精度を評価するため、実行予算と実際発生額の比較を行った。</li> <li>・契約変更に伴う実行予算の変更の合理性を評価するため、契約変更に関連する証憑を入手するとともに、必要に応じてプロジェクト管理者との協議を行った。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京自働機械製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京自働機械製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。